



#### ■職員的时间外勤務の状況

本市職員における職員1人当たりの各年度時間外勤務時間は、2018年度まで減少傾向にあったものの、2019年度は令和元年東日本台風の影響で、増加した。

#### ■時間外勤務の縮減に向けた取り組み

- 1 郡山市特定事業主行動計画(2016年4月前期計画策定、2021年4月後期計画策定)にて、「時間外勤務を年間360時間以上行う職員の割合を8%以下にする」目標値を設定し、時間外勤務の縮減に努めている。
- 2 時間外勤務に関する指針(2016年7月策定、2019年4月改定)
 

時間外勤務の適正な運用及び縮減に取り組み、職員の健康維持とワーク・ライフ・バランスの推進を図り、誰もが健康で働きやすい職場を実現を目指す。

  - (1)時間外勤務時間の上限・・・時間外勤務の事前命令の原則、時間外勤務の状況の適切な把握及び管理の徹底(原則月間45時間・年間360時間など)
  - (2)定時退庁日等・・・毎週水曜日の「定時退庁日」、毎月第3金曜日は「ワーク・ライフ・バランス推進デー」、各所属で月1日設定する「定時退庁促進日」の実施